

「申請に対する処分」基準等公開票(法律又は命令に基づくもの)

許認可等の名称	貯蔵施設等完成検査
根拠法令・条項	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 第37条の3 第1項
所管課	予防部 危険物保安課
審査基準	<p>法第37条の3第1項の規定による貯蔵施設又は特定供給設備の完成検査については、法第37条に該当していることを許可の基準とする。</p>
標準処理期間	14日
標準処理期間を設定できない 場合の理由	